



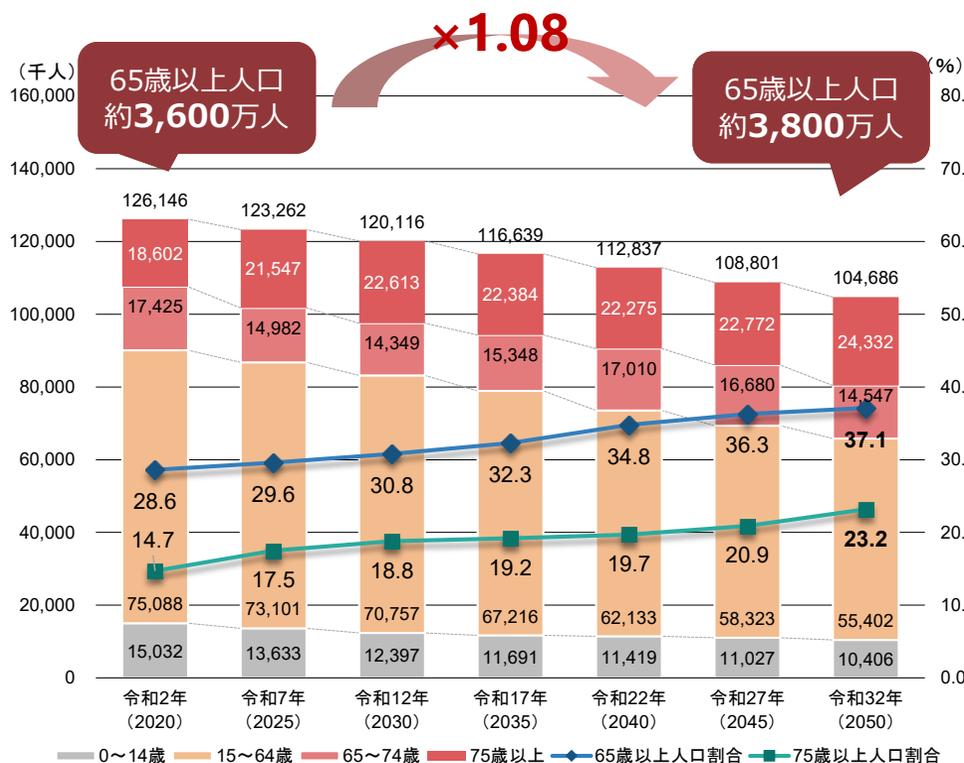
沖縄県 令和6年度 超高齢社会に対応する公共私連携に関する万国津梁会議

# 【資料3-1】 沖縄県の高齢化の現状

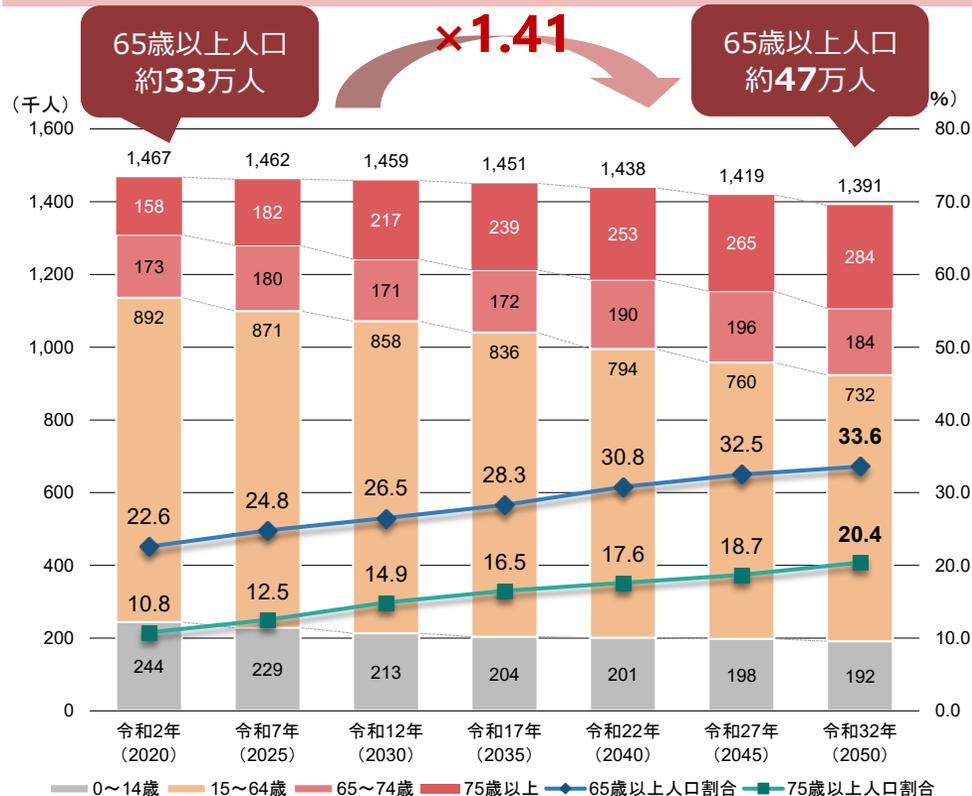
# 沖縄県の人口推計

- 沖縄県の人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少していく一方、**高齢者人口は増加**が予想されている。
- 具体的には、**沖縄県の65歳以上人口は、令和2(2020)年の約33万人から、令和32(2050)年には約47万人に増加の見込み**。令和2年と比較した**65歳以上人口の伸び率をみると、全国では1.08倍のところ、沖縄県では1.41倍**となっている。

全国\_将来推計人口(令和5年推計)



沖縄県\_将来推計人口(令和5年推計)



出典：令和2年は総務省「令和2年度国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

注釈：令和2(2020)年国勢調査の確定数を基準とした全国将来人口推計より出生中位(死亡中位)推計を参照

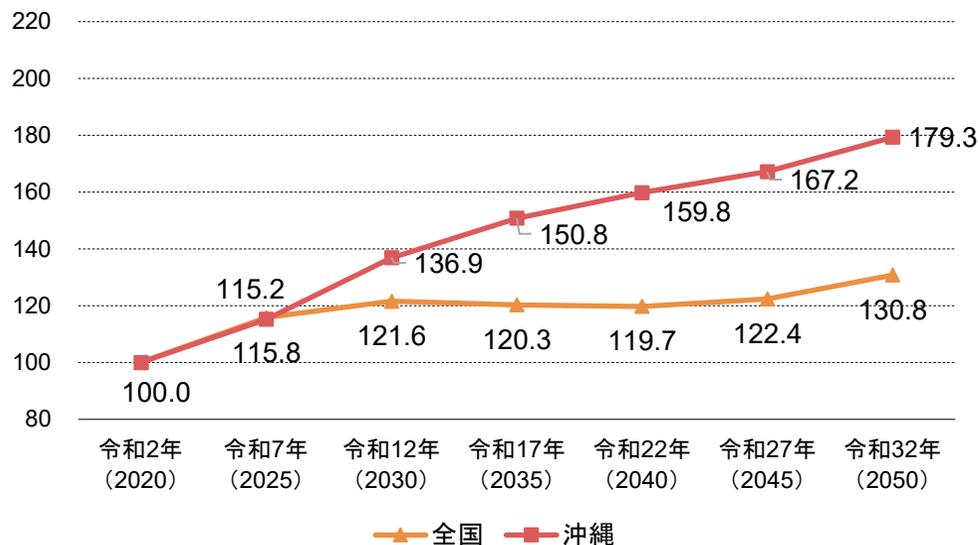


# 沖縄県における75歳以上人口・85歳以上人口の伸び率(推計)

■ 75歳以上人口については、全国では令和12(2030)年頃をピークに増加が落ち着き、一旦減少に転じるが、沖縄県では引き続き増加し続けることが見込まれている。85歳以上人口については、その傾向が特に顕著となっている。

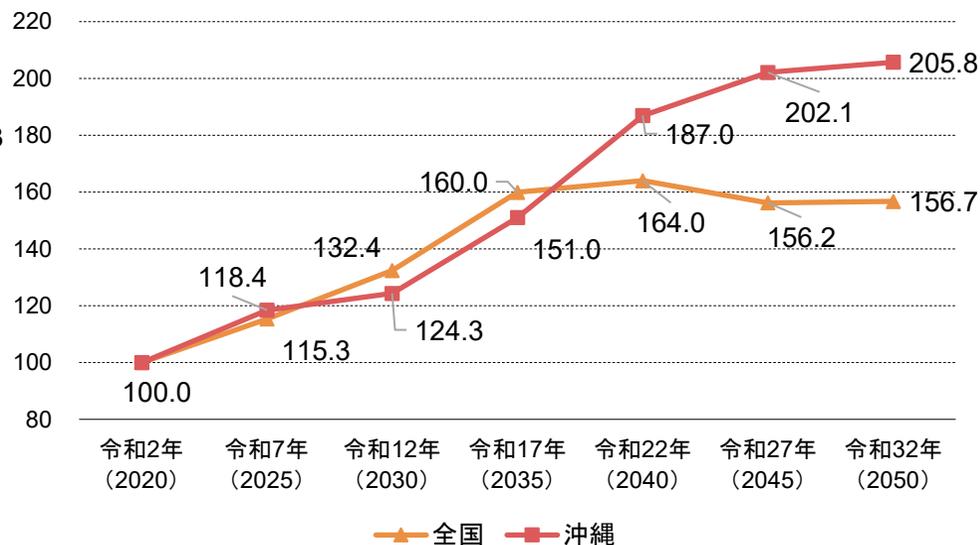
## 75歳以上人口の伸び率

(令和2(2020)年の75歳以上人口を100としたときの75歳以上人口の指数)



## 85歳以上人口の伸び率

(令和2(2020)年の85歳以上人口を100としたときの85歳以上人口の指数)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成  
 注釈：令和2(2020)年国勢調査の確定数を基準とした全国将来人口推計より出生中位(死亡中位)推計を参照

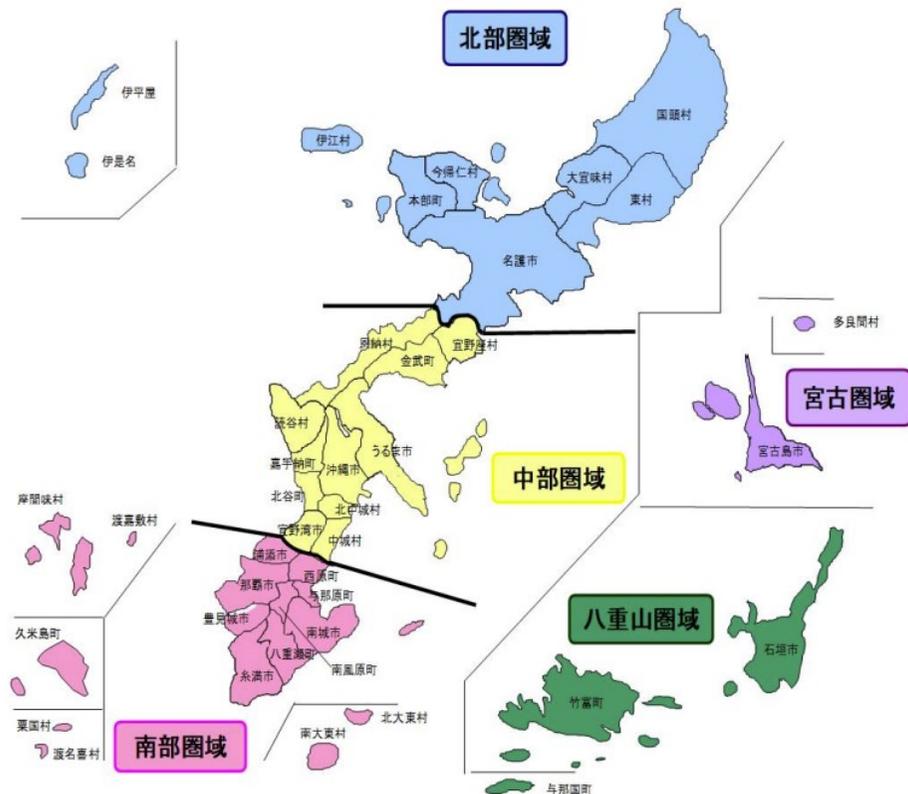


# 沖縄県の地域※別人口・高齢化の現状

※地域：高齢者保健福祉圏域／二次保健医療圏

- 沖縄県人口の約85%は、中南部に居住している。
- 沖縄県全体の高齢化率は23.5%である一方、北部圏域や宮古圏域の高齢化率は27～28%となっている。

【高齢者保健福祉圏域／二次保健医療圏】



【圏域別人口・高齢化率】

圏域名	構成市町村	人口	65歳以上人口	高齢化率	【参考】県人口に占める割合
北部	名護市 国頭村 大宜味村 東村 今帰仁村 本部町 伊江村 伊平屋村 伊是名村 (1市1町7村)	102,798	28,811	28.0%	6.9%
中部	宜野湾市 沖繩市 うるま市 恩納村 宜野座村 金武町 読谷村 嘉手納町 北谷町 北中城村 中城村 (3市3町5村)	521,984	117,573	22.5%	35.2%
南部	那覇市 浦添市 糸満市 豊見城市 南城市 西原町 与那原町 南風原町 渡嘉敷村 座間味村 粟国村 渡名喜村 南大東村 北大東村 久米島町 八重瀬町 (5市5町6村)	746,299	173,358	23.2%	50.3%
宮古	宮古島市 多良間村 (1市1村)	56,701	15,748	27.8%	3.8%
八重山	石垣市 竹富町 与那国町 (1市2町)	56,036	13,140	23.4%	3.8%
沖縄県	11市11町19村	1,483,818	348,630	23.5%	—

出典：沖縄県「沖縄県高齢者保健福祉計画（第9期）」p. 5.

注釈：左表は沖縄県高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料（令和5年10月1日現在）」より作成。下線のある市町村は単独保険者。その他の市町村は沖縄県介護保険広域連合の構成市町村。高齢者保健福祉圏域とは、「介護保険法第118条第2項第1号の規定により、当該都道府県が、介護給付等サービスの種類ごとの量の見込みを定める単位となるものとして設定するもの（沖縄県「沖縄県高齢者保健福祉計画（第9期）」p. 4）」



# 離島町村の高齢化の状況

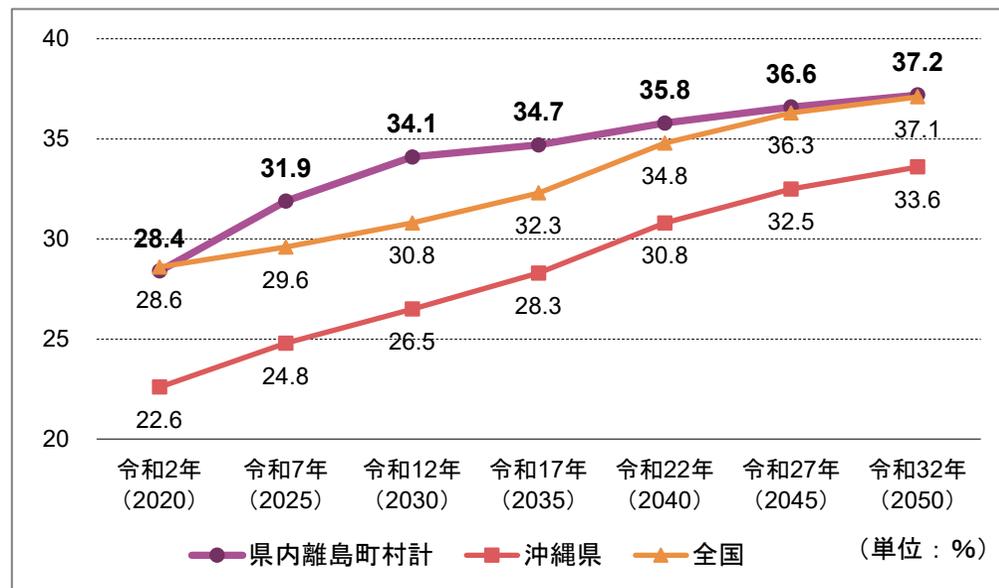
■ 離島町村13自治体では高齢化が進んでおり、うち7自治体では高齢化率が30%を超える(令和5(2023)年10月1日現在)。

【離島町村別人口(単位:人)・高齢化率】

		総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	65歳以上人口割合	75歳以上人口割合
		A	B	C	B/A	C/A
北部	伊江村	4,320	1,609	760	37.2%	17.6%
	伊平屋村	1,188	386	188	32.5%	15.8%
	伊是名村	1,282	439	196	34.2%	15.3%
南部	渡嘉敷村	677	180	83	26.6%	12.3%
	座間味村	876	207	93	23.6%	10.6%
	粟国村	663	258	127	38.9%	19.2%
	渡名喜村	302	131	73	43.4%	24.2%
	南大東村	1,197	304	146	25.4%	12.2%
	北大東村	534	131	57	24.5%	10.7%
	久米島町	7,326	2,331	1,105	31.8%	15.1%
宮古	多良間村	1,061	342	170	32.2%	16.0%
八重山	竹富町	4,302	1,030	444	23.9%	10.3%
	与那国町	1,686	395	163	23.4%	9.7%
<b>離島計</b>		<b>25,414</b>	<b>7,743</b>	<b>3,605</b>	<b>30.5%</b>	<b>14.2%</b>
<b>沖縄県</b>		<b>1,483,818</b>	<b>348,630</b>	<b>165,007</b>	<b>23.5%</b>	<b>11.1%</b>

注釈: 65歳以上人口割合が30.0%を超えるもの、75歳以上人口割合が15.0%を超えるものをそれぞれ着色。

【離島町村の高齢化率(推計)】



左図の典拠: 沖縄県高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料(令和5年10月1日現在)」より作成

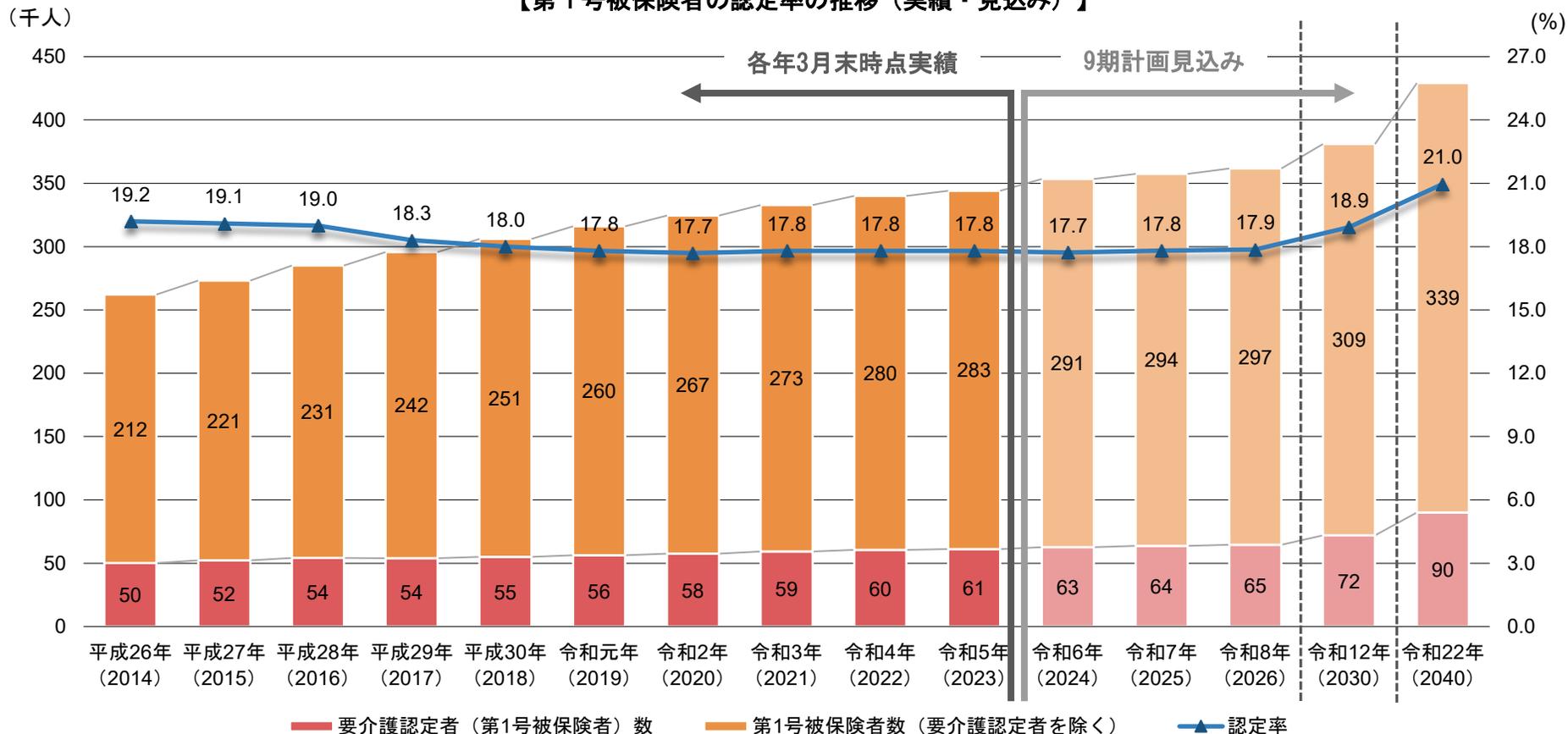
右図の典拠: 令和2年は総務省「令和2年度国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より作成



# 要介護(要支援)認定者数の状況・推計

- 沖縄県の要介護(要支援)認定者数は増加傾向にあり、令和5(2023)年3月末現在で約6万3千人、うち第1号被保険者は約6万1千人。
- 沖縄県高齢者保健福祉計画(第9期)では、今後も要介護(要支援者)認定者数は増加、認定率も上昇が見込まれ、あわせて介護需要の高まりも予想される。

【第1号被保険者の認定率の推移(実績・見込み)】



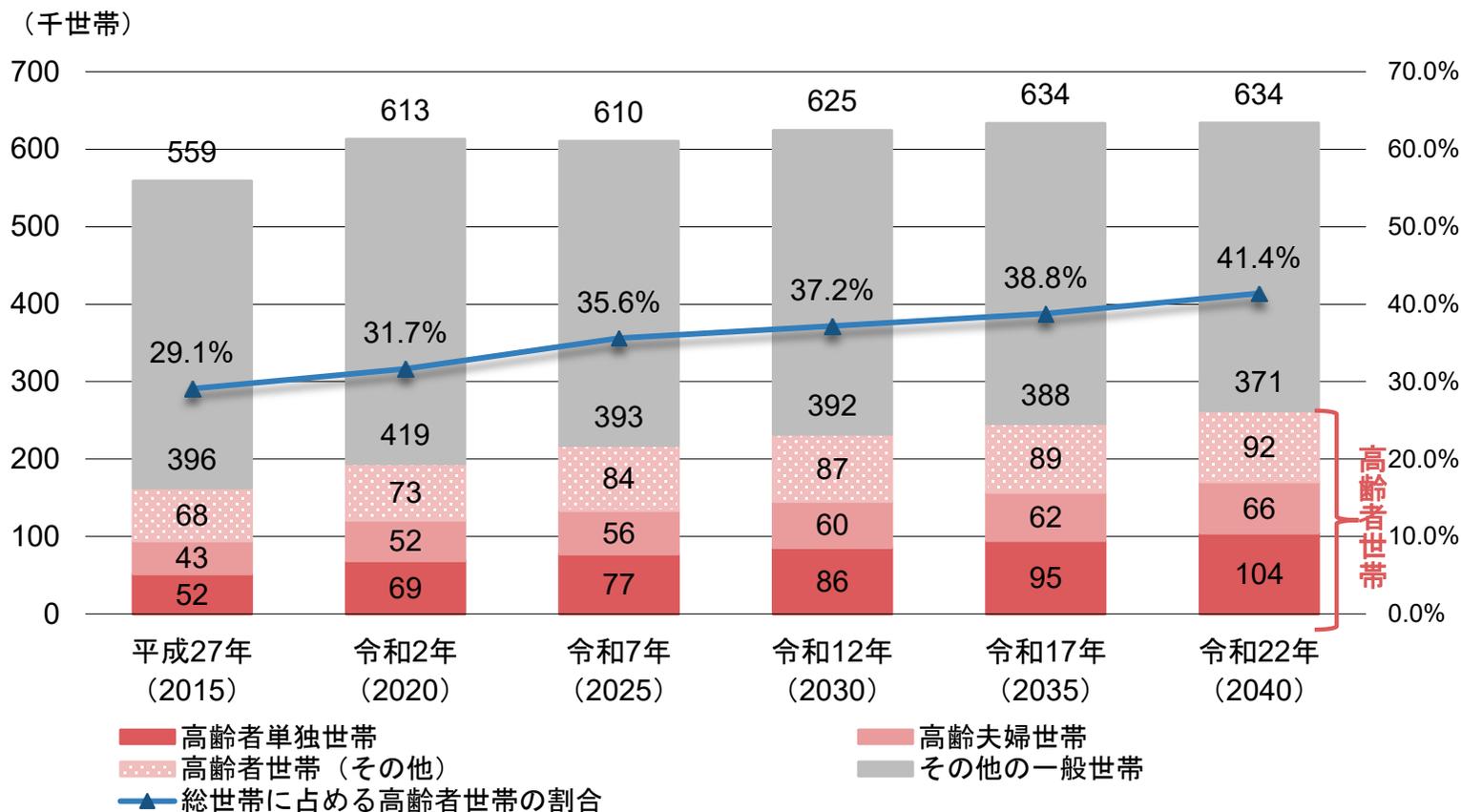
出典：平成26～令和5年については、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和 3, 4年度は「介護保険事業状況報告」月報）。令和6年以降は、沖縄県「沖縄県高齢者保健福祉計画（第9期）」pp. 11, 123より作成



# 高齢者世帯数の推計

■ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年まで高齢者世帯の割合は増加していく見込み(2019年推計)。

【沖縄県の高齢者世帯数の推計 (単位：千世帯)】



出典：高齢者世帯数の推移は、令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2019年推計)」より作成。

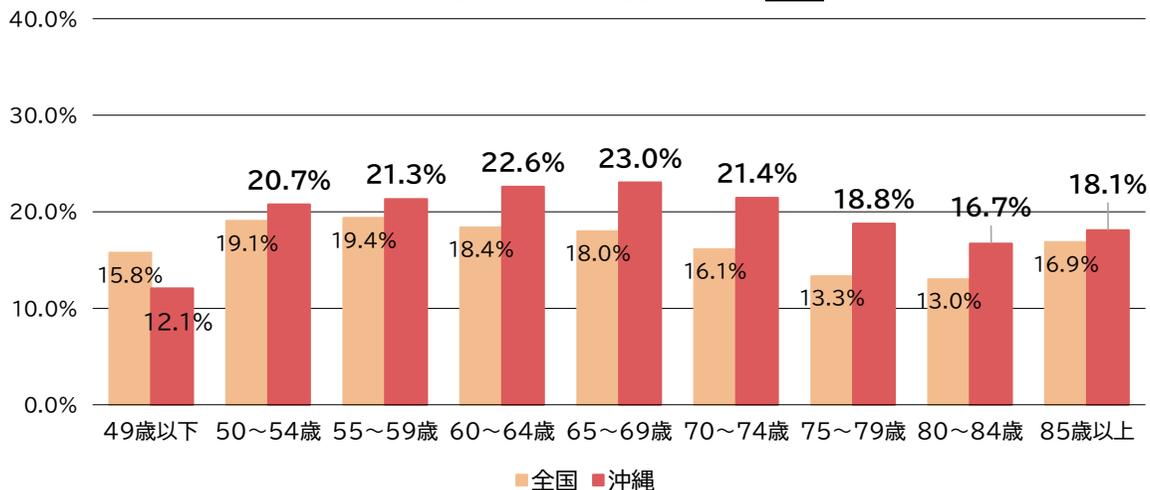
注釈：「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯のこと。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯のこと。



# 高齢者単独世帯(男性)の状況

- 全国と比較すると、沖縄県では、特に60歳以降で、男性単独世帯の割合が高い。

【一般世帯人員に占める単独世帯人員の割合(男性, 令和2年)】



		49歳以下	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
全国	一般世帯(総数)	32,329,873	4,236,233	3,823,872	3,543,716	3,840,239	4,156,270	2,996,621	2,080,505	1,646,352
	一般世帯(2人以上の世帯)	27,235,174	3,428,795	3,083,519	2,892,709	3,149,280	3,486,560	2,597,385	1,809,670	1,368,921
	一般世帯(単独世帯)	5,094,699	807,438	740,353	651,007	690,959	669,710	399,236	270,835	277,431
	施設等の世帯	348,405	40,770	41,431	49,187	69,821	93,016	96,239	115,588	250,300
	<b>単独世帯の割合</b>	<b>15.8%</b>	<b>19.1%</b>	<b>19.4%</b>	<b>18.4%</b>	<b>18.0%</b>	<b>16.1%</b>	<b>13.3%</b>	<b>13.0%</b>	<b>16.9%</b>
沖縄	一般世帯(総数)	420,399	45,225	43,107	43,985	45,951	35,483	22,164	18,770	15,162
	一般世帯(2人以上の世帯)	369,679	35,843	33,918	34,050	35,363	27,876	18,004	15,634	12,419
	一般世帯(単独世帯)	50,720	9,382	9,189	9,935	10,588	7,607	4,160	3,136	2,743
	施設等の世帯	6,183	631	765	976	1,348	1,328	1,279	1,704	2,883
	<b>単独世帯の割合</b>	<b>12.1%</b>	<b>20.7%</b>	<b>21.3%</b>	<b>22.6%</b>	<b>23.0%</b>	<b>21.4%</b>	<b>18.8%</b>	<b>16.7%</b>	<b>18.1%</b>

出典: 総務省「令和2年国勢調査」より作成

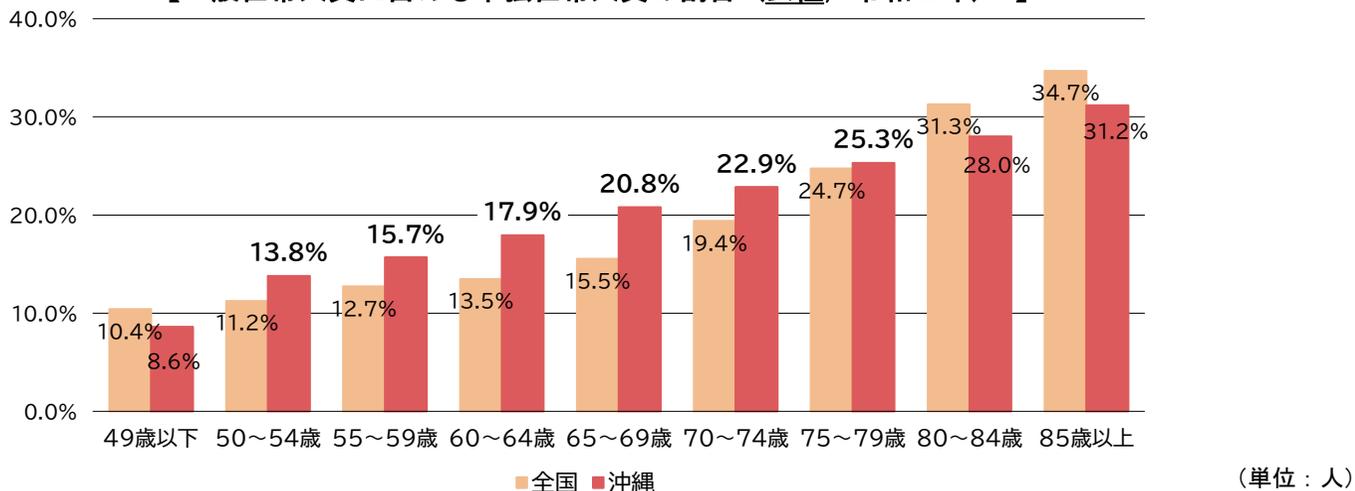
注釈: 「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯のこと。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯のこと。



# 高齢者単独世帯(女性)の状況

- 女性の単独世帯については、全国・沖縄県ともに、年齢が上がるほど割合が高くなっていく。特に沖縄県では、50～74歳の女性単独世帯の割合が全国より高くなっている。

【一般世帯人員に占める単独世帯人員の割合（女性，令和2年）】



		49歳以下	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全国	一般世帯（総数）	31,444,309	4,242,467	3,878,674	3,675,708	4,120,029	4,683,688	3,702,406	2,840,243	3,049,343
	一般世帯（2人以上の世帯）	28,170,899	3,765,965	3,385,262	3,180,896	3,479,893	3,775,395	2,787,227	1,952,106	1,992,453
	一般世帯（単独世帯）	3,273,410	476,502	493,412	494,812	640,136	908,293	915,179	888,137	1,056,890
	施設等の世帯	2,193	20,381	23,505	28,579	45,179	78,821	135,662	260,392	1,075,091
	<b>単独世帯の割合</b>	<b>10.4%</b>	<b>11.2%</b>	<b>12.7%</b>	<b>13.5%</b>	<b>15.5%</b>	<b>19.4%</b>	<b>24.7%</b>	<b>31.3%</b>	<b>34.7%</b>
沖縄	一般世帯（総数）	416,730	45,548	43,096	44,212	46,230	36,987	26,206	25,238	27,621
	一般世帯（2人以上の世帯）	380,879	39,274	36,339	36,282	36,617	28,534	19,580	18,170	19,014
	一般世帯（単独世帯）	35,851	6,274	6,757	7,930	9,613	8,453	6,626	7,068	8,607
	施設等の世帯	2,193	313	446	591	842	980	1,303	2,661	10,568
	<b>単独世帯の割合</b>	<b>8.6%</b>	<b>13.8%</b>	<b>15.7%</b>	<b>17.9%</b>	<b>20.8%</b>	<b>22.9%</b>	<b>25.3%</b>	<b>28.0%</b>	<b>31.2%</b>

出典：総務省「令和2年国勢調査」より作成

注釈：「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯のこと。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯のこと。



# 沖縄県における公的年金加入・受給の状況

- 令和4年10月31日時点、県内65歳以上の高齢者のうち、約2.2万人(65歳以上人口の約6.2%)が年金を受給していない。
- 令和5年3月末時点の平均年金月額は、厚生年金・国民年金ともに全国平均を下回る。

【公的年金加入・受給状況（65歳以上、単位：千人）】

	総数 (65歳以上) (a)	公的年金 受給者 (b)	その他の 非加入者 (c)	受給率 (b/a)	未受給率 (c/a)
全国	36,285	33,448	1,052	92.2%	<b>2.90%</b>
沖縄県	354	311	22	87.9%	<b>6.21%</b>

約**2.14倍**

注釈：国民年金・厚生年金をまとめて「公的年金」と呼称。「その他の非加入者」とは、「公的年金に加入していない者のうち、受給者以外の者。公的年金の支給開始年齢を待っている者、公的年金を受給する権利はあるが、受給の繰下げをするのでまだ受給していない者、公的年金を受給できる年数を満たしていない者等が含まれる。」

【年金受給者数及び平均年金月額（単位：千人、円）】

	厚生年金保険（第1号）		国民年金	
	受給者数	平均年金月額	受給者数	平均年金月額
全国	15,639	144,982	33,021	56,428
沖縄県	107	123,459	298	51,864

平均年金月額（金額が高い順）は、  
厚生年金は全国**44位**、  
国民年金は全国**47位**

出典：厚生労働省「令和4年公的年金加入状況等調査」；厚生労働省「令和4年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」より作成

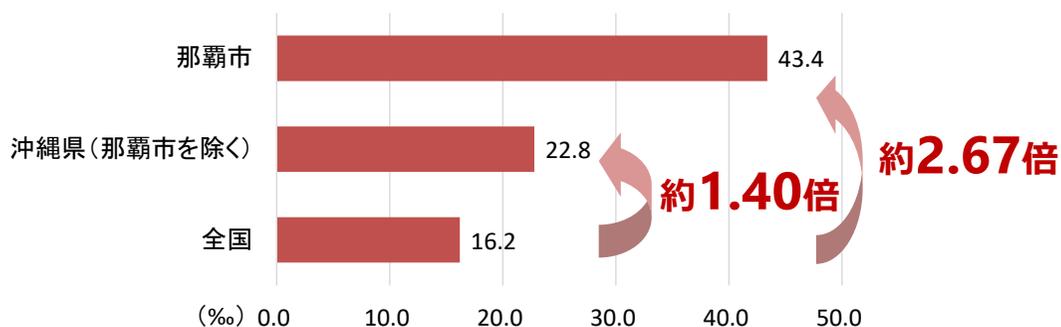
注釈：沖縄の国民年金制度は、昭和36年4月に施行された国民年金法から9年遅れて琉球政府時代に独自の制度がスタートし、復帰により日本の国民年金法に継承された。年金額は加入期間と保険料納付額によって算出されるため、施行時期の9年の遅れについては、申出により免除期間とされるとともに、本土との年金受給額の格差是正を目的とした保険料の追納の特例措置が講じられてきたところ。年金受給額については、本県の納付率がこれまで全国でも低かったことを踏まえると、本県の年金受給者数や受給額が全国と比べ低くなっていると考えられる（出典：沖縄県「令和6年第2回沖縄県議会（定例会）会議録」p.325）。



# 高齢者の所得等(生活保護)の状況

- 沖縄県の生活保護率をみると、那覇市を除く沖縄県で22.8%、那覇市では43.4%と全国よりも高い水準となっている(令和6年7月時点)。市部・郡部の別でみると、市部においては郡部に比べて保護率が高いことがわかる。
- 沖縄県内の被保護世帯の令和4年度の世帯類型構成比は、高齢者世帯が57.1%。

【生活保護率】 (令和6年7月)



【市部/郡部及び福祉事務所管区別の生活保護率】

管区	保護率 (%)
<b>市部</b>	<b>29.92</b>
<b>郡部</b>	<b>15.63</b>
八重山福祉事務所	9.76
南城市福祉事務所	11.85
豊見城市福祉事務所	13.56
中部福祉事務所	14.28
南部福祉事務所	15.82
宮古福祉事務所	18.76
宮古島市福祉事務所	18.99
糸満市福祉事務所	19.41
北部福祉事務所	21.08
石垣市福祉事務所	22.17
名護市福祉事務所	25.17
宜野湾市福祉事務所	25.93
浦添市福祉事務所	26.01
うるま市福祉事務所	26.17
沖縄市福祉事務所	39.27
那覇市福祉事務所	42.05

【生活保護を受給する世帯数(月平均,世帯類型別) 令和4年(単位:世帯)】

	総世帯数(計)	高齢者世帯	高齢者世帯×単身世帯	高齢者世帯×2人以上世帯
沖縄県	31,438 (100%)	17,944 (57.1%)	16,775 (53.4%)	1,169 (3.7%)
全国	1,635,604 (100%)	908,609 (55.6%)	839,753 (51.3%)	68,856 (4.2%)

注釈: 括弧内は世帯類型別(計)に占める割合。被保護世帯数に停止は含まない。

グラフの出典: 厚生労働省「令和6年度被保護者調査」(令和6年度7月分)より作成  
 その他の出典: 沖縄県「令和5年度版 沖縄県の生活保護」pp.7-9.より作成  
 なお、生活保護率を示す「% (パーミル)」は千分率を意味する。





沖縄県 令和6年度 超高齢社会に対応する公共私連携に関する万国津梁会議

## 【資料3-2】 地域包括ケアシステムと生活支援サービス

# 地域包括ケアシステム

## 背景

加齢により心身状態が悪化すると、住み慣れた自宅を離れ施設に居所を変えたり、また施設を転々としながら病院での最期を迎える現実がある。  
とりわけ単身者が増加する今後の超高齢社会では、要介護状態になる前の軽度の段階からでも、自宅を離れる生活が生じやすくなることから、基本的な日常生活を支えるためのサービスや活動が必要。

## 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で人生の最終段階まで自分らしい生活の継続を目指す

現在の居所での生活を支える

生活を支える様々な選択肢がある

深刻な  
人材不足

柔軟性の低い  
全国統一のサービス

地域  
支援  
事業

在宅医療・介護連携  
推進事業

生活支援体制  
整備事業

介護予防・日常生活  
支援総合事業

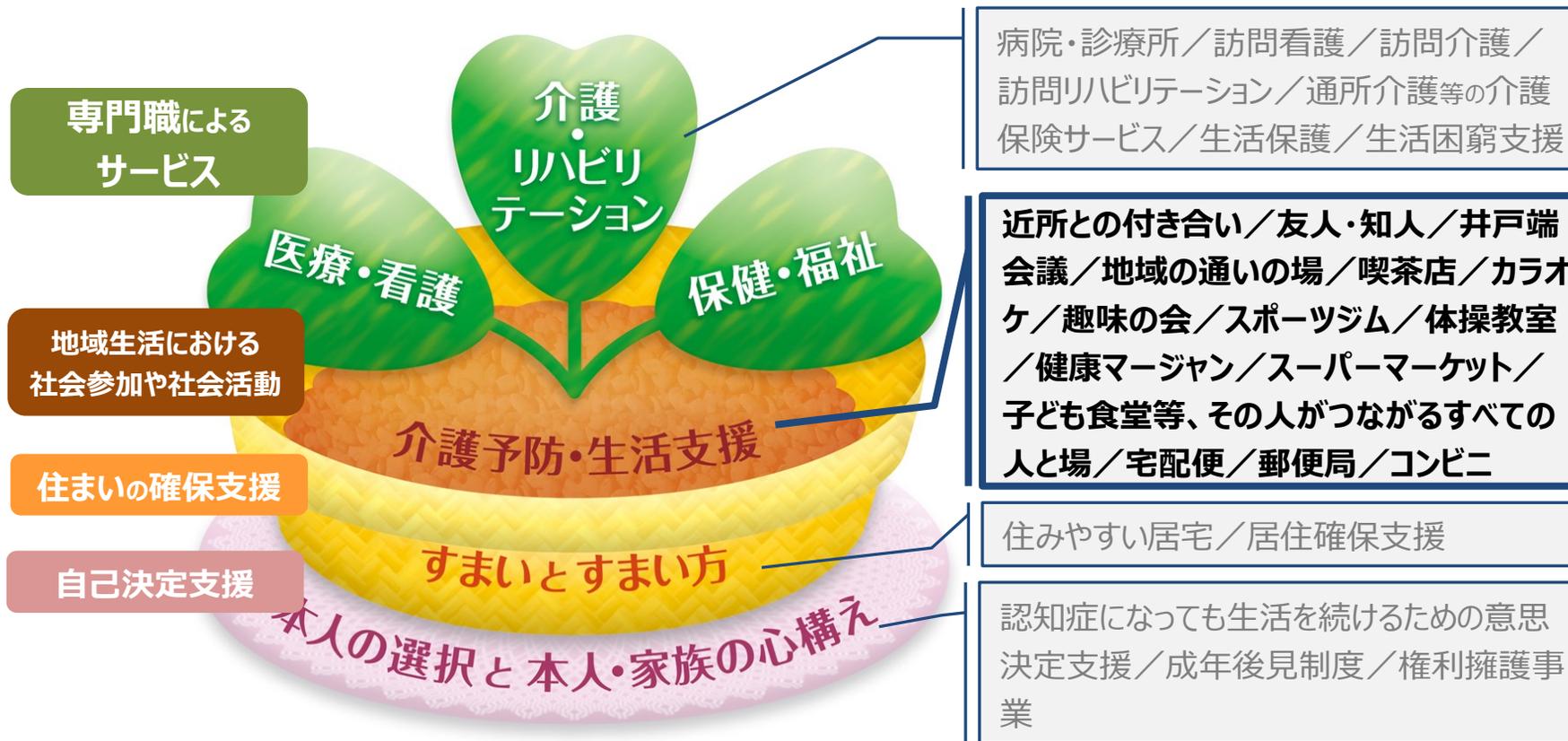
認知症  
総合支援事業

多様な地域資源の開発  
発見・連携を支援するた  
めの事業。支援者として  
生活支援コーディネー  
ターを配置。

軽度者のための多様な資  
源を財政的に支援。全国  
統一の保険給付から、自  
治体の裁量が大きい予算  
事業へ



# 地域包括ケアシステムを構成する地域資源



出典：植木鉢の絵：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書」（地域包括ケア研究会）、平成27年度老人保健健康増進等事業に、岩名礼介（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）が加筆。

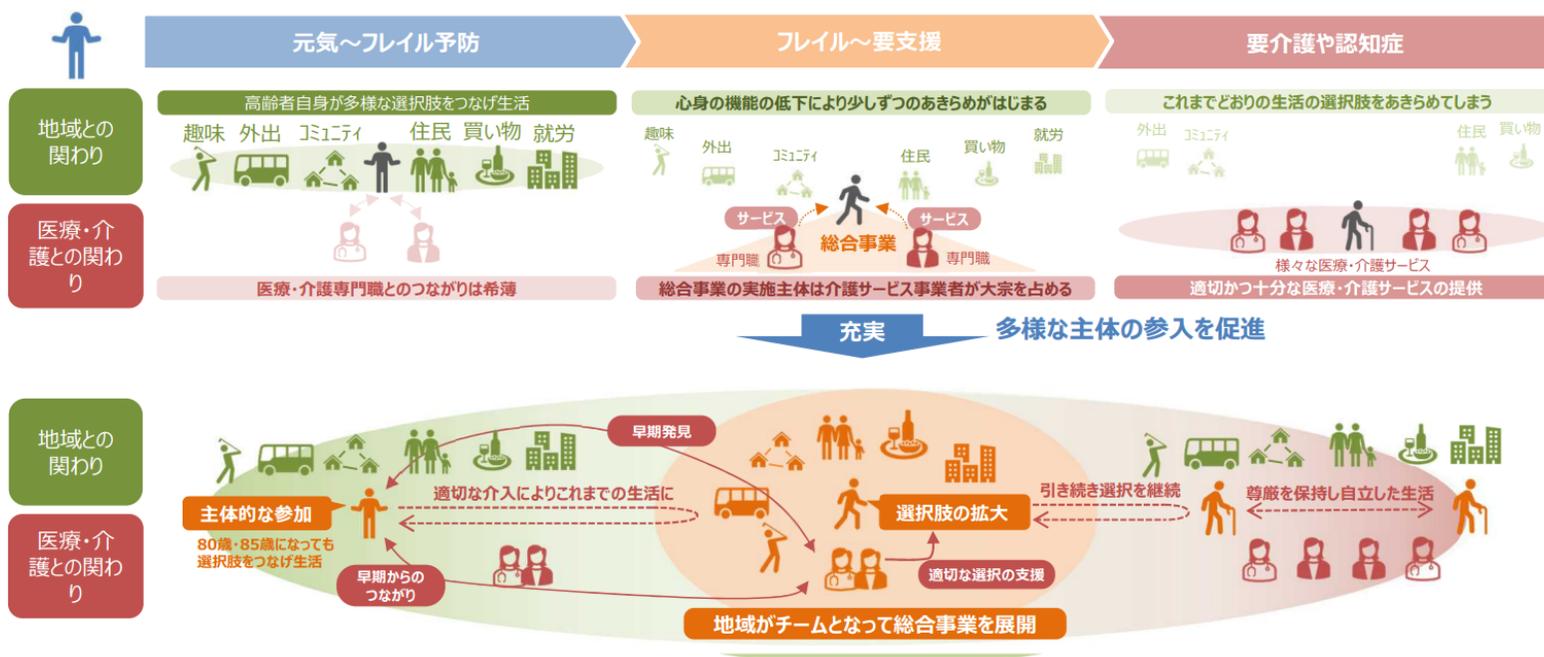


# 地域包括ケアシステムに関する国の動向（総合事業の見直し）

## 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理（概要）

1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ ジメント	4 包括 センター
○	○	○	

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護専門職との関わりのみならず、地域の住民や産業との関わりの中で成立するもの。また、高齢者自身も多様な主体の一員となり、地域社会は形作られている。
- 総合事業の充実とは、こうした地域のつながりの中で、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、医療・介護の専門職がそこに関わり合いながら、**高齢者自身が適切に活動を選択できる**ようにするものである。
- 総合事業の充実を通じ、高齢者が元気なうちから地域社会や医療・介護専門職とつながり、そのつながりのもとで社会活動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指していく。



地域の人と資源がつながり地域共生社会の実現や地域の活性化

出典：厚生労働省「令和6年度地域支援事業実施要綱等改正の概要」



# 地域包括ケアシステムに関する国の動向（総合事業の見直し）

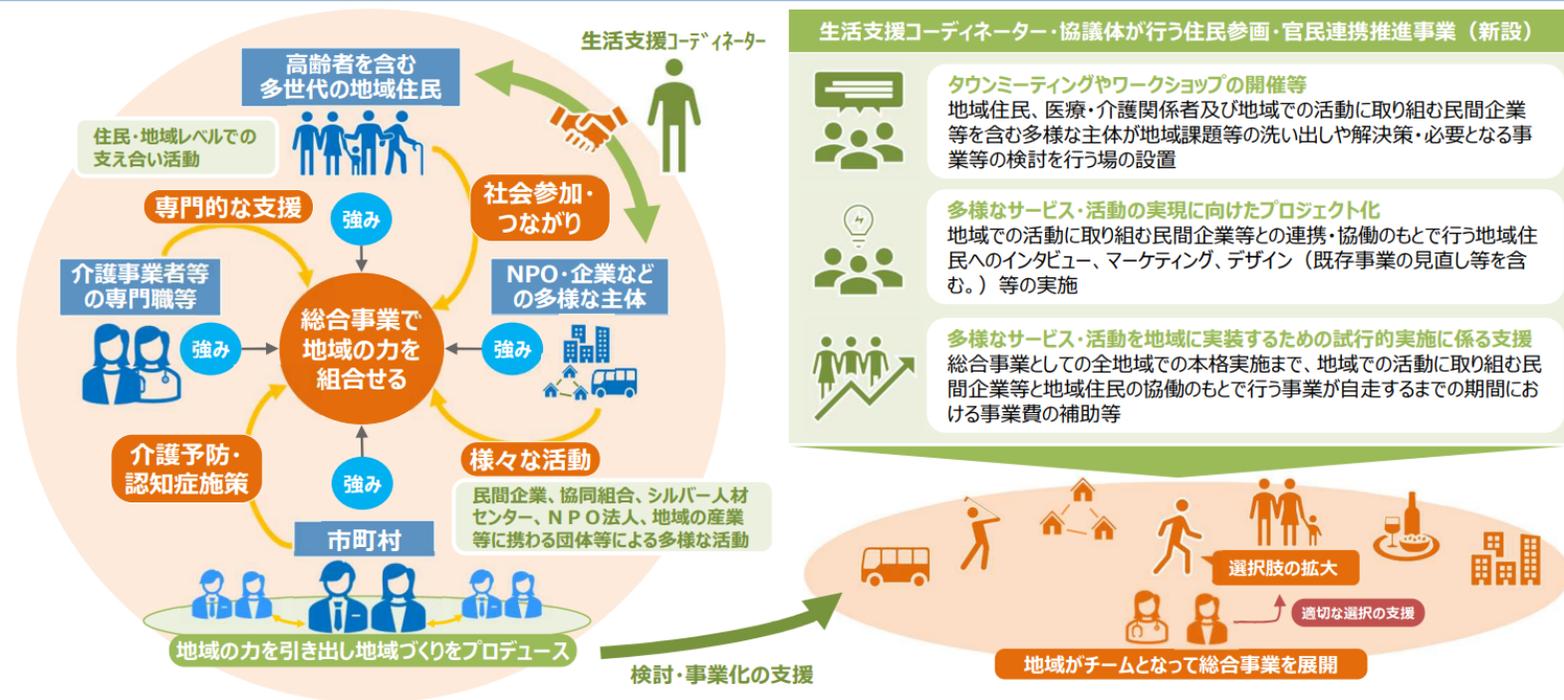
## 生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進 (生活支援体制整備事業における住民参画・官民連携推進事業の創設)

1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ ジメント	4 包括 センター
○	○		

○高齢者の目線に立ち、地域で一層の多様なサービス・活動の充実を図るためには、生活支援体制整備事業を活用し、地域住民の関心事項を引き出し、高齢者の日常生活を取り巻く様々な活動とをつなげていくことが重要。

○このため、生活支援体制整備事業について、住民や地域での活動に取り組む民間企業等とをつなげるための活動についての評価を拡充する。

生活支援体制整備事業の活性化を図るため、生活支援コーディネーターが、その活動や協議体運営を通じ、地域住民の活動とそれ以外の多様な主体の活動とをつなげる活動を評価するなどの検討が必要である。



生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置）の標準額

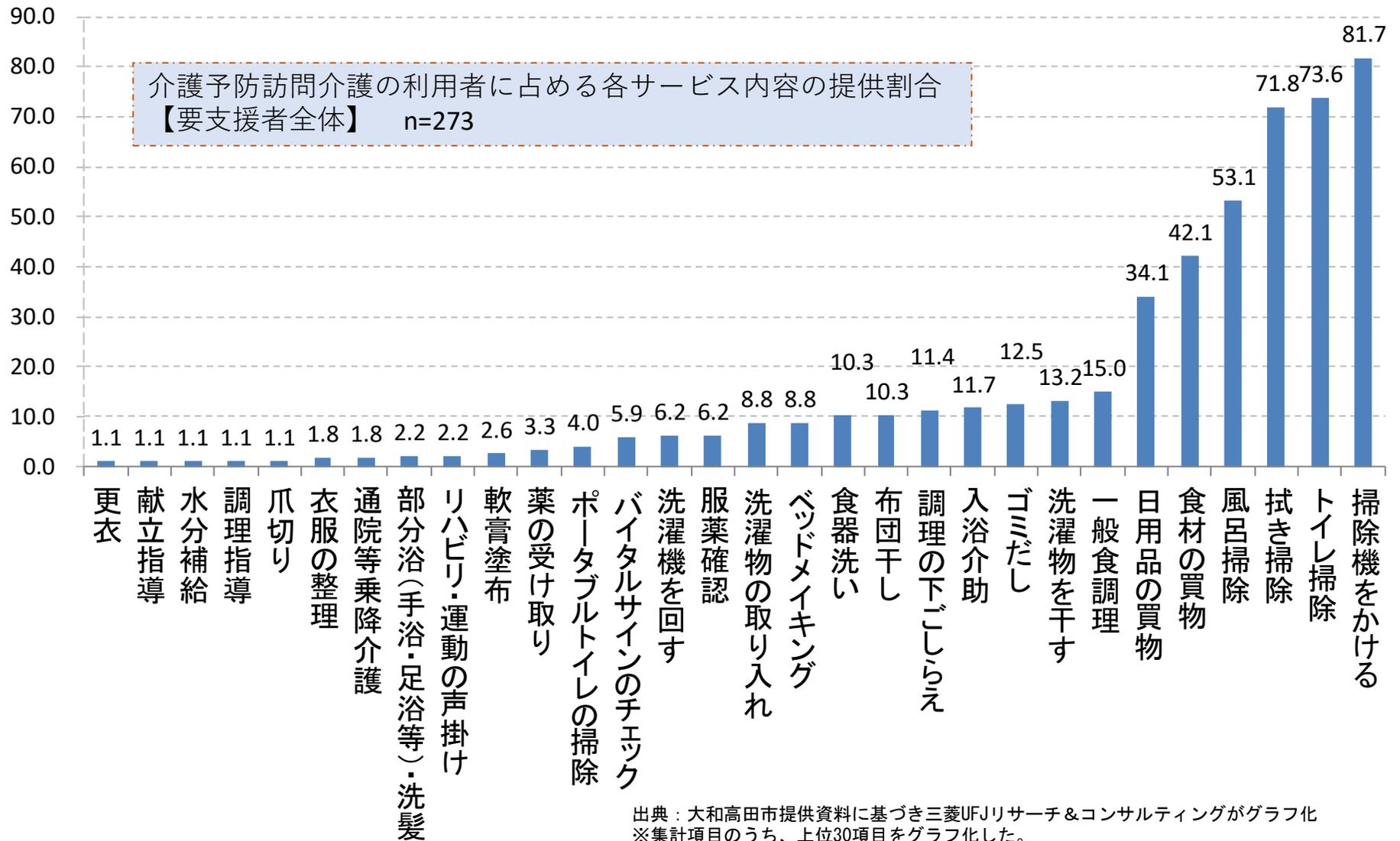
■第1層（市町村区域） 8,000千円 × 市町村数（※）  
 ■第2層（中学校区域） 4,000千円 × 日常生活圏域の数

+ 住民参画・官民連携推進事業の実施  
 4,000千円 × 市町村数（※）

※ 指定都市の場合は行政区の数  
 一部事務組合及び広域連合の場合は構成市町村の数

出典：厚生労働省「令和6年度地域支援事業実施要綱等改正の概要」

# 要支援者(軽度)における介護予防サービスの利用状況



# 介護保険の訪問介護サービスで提供できる範囲 「老計第10号(抄)」

老計10号は、「老計第10号」として平成12年3月17日に、厚生労働省老健局老人福祉計画課長名で出された「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について」と題した通知である。現在の訪問介護におけるサービス内容を規定するものとなるサービス行為の区分であり、「身体介護」と「家事援助」の項に分かれており、それぞれの示す具体的な行為を規定している。

## 身体介護

- 1-0 サービス準備・記録等：サービス準備は、身体介護サービスを提供する際の事前準備等として行う行為であり、状況に応じて以下のようなサービスを行うものである。：健康チェック/利用者の安否確認、顔色・発汗・体温等の健康状態のチェック/環境整備/換気、室温・日あたりの調整、ベッドまわりの簡単な整頓等/相談援助、情報収集・提供/サービス提供後の記録等
- 1-1 排泄・食事介助：排泄介助（トイレ利用・ポータブルトイレ利用・おむつ交換）/食事介助/特段の専門的配慮をもって行う調理
- 1-2 清拭・入浴、身体整容：清拭（全身清拭）/部分浴（手浴及び足浴・洗髪）/全身浴/洗面等/身体整容（日常的な行為としての身体整容）/更衣介助
- 1-3 体位変換、移動・移乗介助、外出介助
- 1-4 起床及び就寝介助
- 1-5 服薬介助
- 1-6 自立生活支援のための見守りの援助（自立支援、ADL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り等）

## 生活援助

- 2-0 サービス準備等：サービス準備は、家事援助サービスを提供する際の事前準備等として行う行為であり、状況に応じて以下のようなサービスを行うものである。：健康チェック/利用者の安否確認、顔色等のチェック/環境整備/換気、室温・日あたりの調整等/相談援助、情報収集・提供/サービスの提供後の記録等
- 2-1 掃除：居室内やトイレ、卓上等の清掃/ゴミ出し/準備・後片づけ
- 2-2 洗濯：洗濯機または手洗いによる洗濯/洗濯物の乾燥（物干し）/洗濯物の取り入れと収納/アイロンがけ
- 2-3 ベッドメイク：利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等
- 2-4 衣類の整理・被服の補修：衣類の整理（夏・冬物等の入れ替え等）/被服の補修（ボタン付け、破れの補修等）
- 2-5 一般的な調理、配下膳：配膳、後片づけのみ/一般的な調理
- 2-6 買い物・薬の受け取り：日用品等の買い物（内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む）/薬の受け取り

出典：厚生労働省「老計第10号」をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が作成

訪問介護（全国統一のサービス）ではここに記載の内容以外のサービス提供は不可



沖縄県 令和6年度 超高齢社会に対応する公共私連携に関する万国津梁会議

# 【資料3-3】 介護保険制度の状況

# 介護保険料基準額

- 介護保険料基準額について、沖縄県の平均は、全保険者の平均よりも高くなっている。
- また、沖縄県内には、全保険者の平均よりも1,000円以上高い保険者が4団体ある。

介護保険料基準額

	第8期保険料 基準額（月額）	第9期保険料 基準額（月額）	保険料基準額 の伸び率
全国1,573保険者 （平均）	6,014	6,225	3.5%
沖縄県（平均）	6,826	<b>6,955</b>	1.9%
那覇市	6,876	6,876	0.0%
宜野湾市	6,500	6,500	0.0%
石垣市	6,691	6,880	2.8%
浦添市	6,500	6,800	4.6%
名護市	6,900	<b>7,352</b>	6.6%
糸満市	7,095	<b>7,287</b>	2.7%
沖縄市	6,480	<b>7,275</b>	12.3%
うるま市	6,914	6,914	0.0%
宮古島市	6,982	<b>7,235</b>	3.6%
多良間村	6,040	5,800	-4.0%
竹富町	6,575	6,658	1.3%
与那国町	5,700	6,300	10.5%
沖縄県介護保険 広域連合	6,963	6,929	-0.5%

沖縄県平均は、  
全国平均よりも高い

全国平均よりも  
1,000円以上  
高い保険者もある。

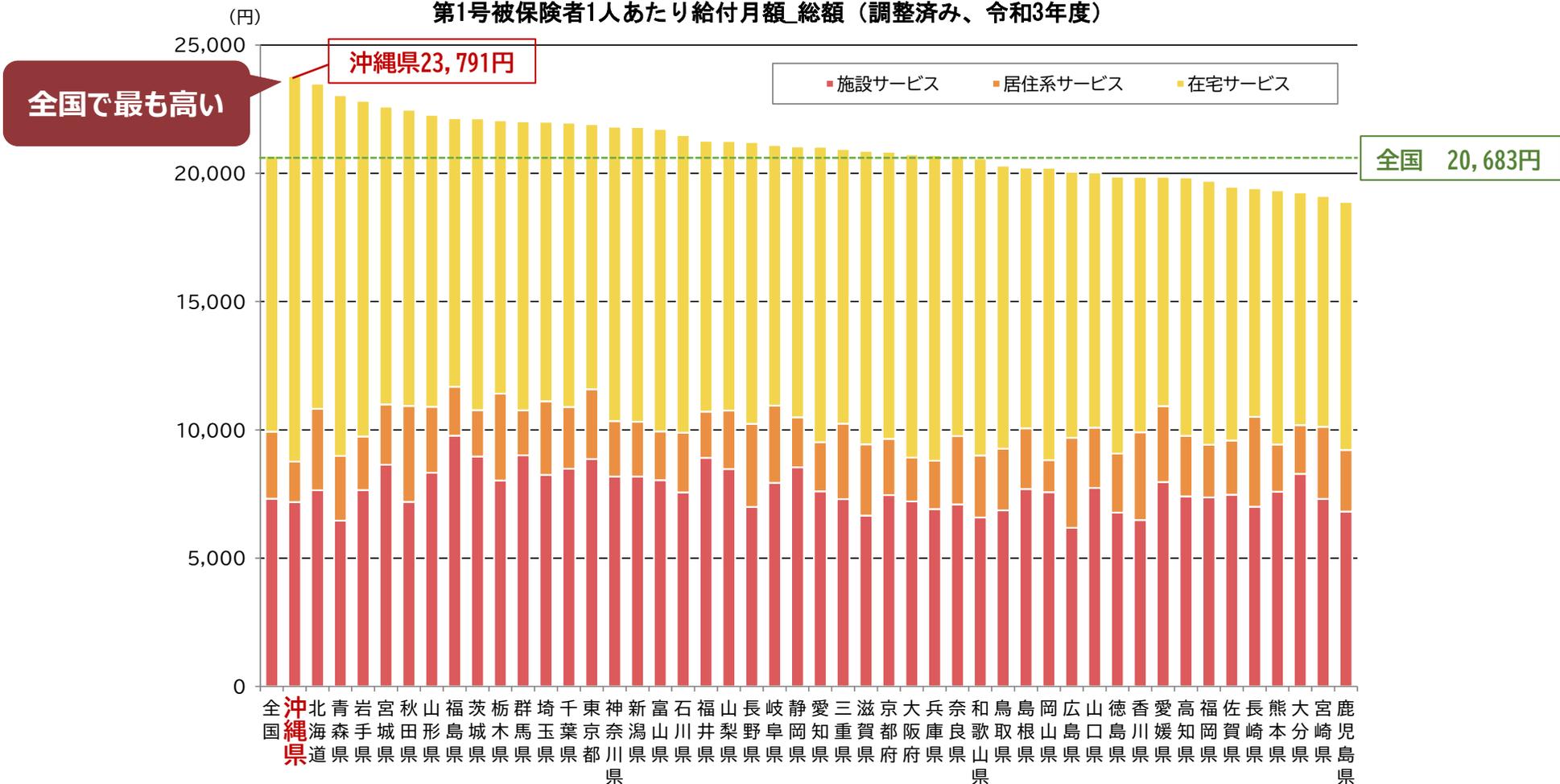
出典：厚生労働省「第9期介護保険事業計画期間における介護保険の第1号保険料及びサービス見込み量等について」より作成



# 第1号被保険者1人あたり給付費

- 第1号被保険者1人あたりの給付月額\_総額(調整済み)は、全都道府県の中で最も高くなっている。

第1号被保険者1人あたり給付月額\_総額 (調整済み、令和3年度)



出典：厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」より作成



## (参考)第1号被保険者1人あたり歳出(令和3年度)

- 第1号被保険者1人あたりの「地域支援事業費」は、全国平均の約1.3倍となっている。
- 第1号被保険者1人あたりの「介護予防・生活支援サービス事業費」、「一般介護予防事業費」は、それぞれ全国平均の約1.2倍、約1.6倍となっている。

第1号被保険者1人あたり歳出

	全国	沖縄県
保険給付費	291,025.7	311,199.6
地域支援事業	15,069.3	<b>19,939.5</b>
保健福祉事業費	79.9	161.9
基金積立金	4,658.3	5,035.1
公債費	9.8	0.0
予備費	0.8	0.0
諸支出金	3,634.1	5,988.2
合計	320,770.2	350,329.0

全国の約1.3倍

第1号被保険者1人あたり歳出(地域支援事業費)

	全国	沖縄県
介護予防・生活支援サービス事業費	8,416.9	<b>9,905.8</b>
一般介護予防事業費	822.5	<b>1,317.6</b>
包括的支援事業・任意事業	5,738.0	8,688.1
その他	60.2	28.0
重層的支援体制整備事業保険料繰出金	31.7	0.0

全国の約1.2倍

全国の約1.6倍

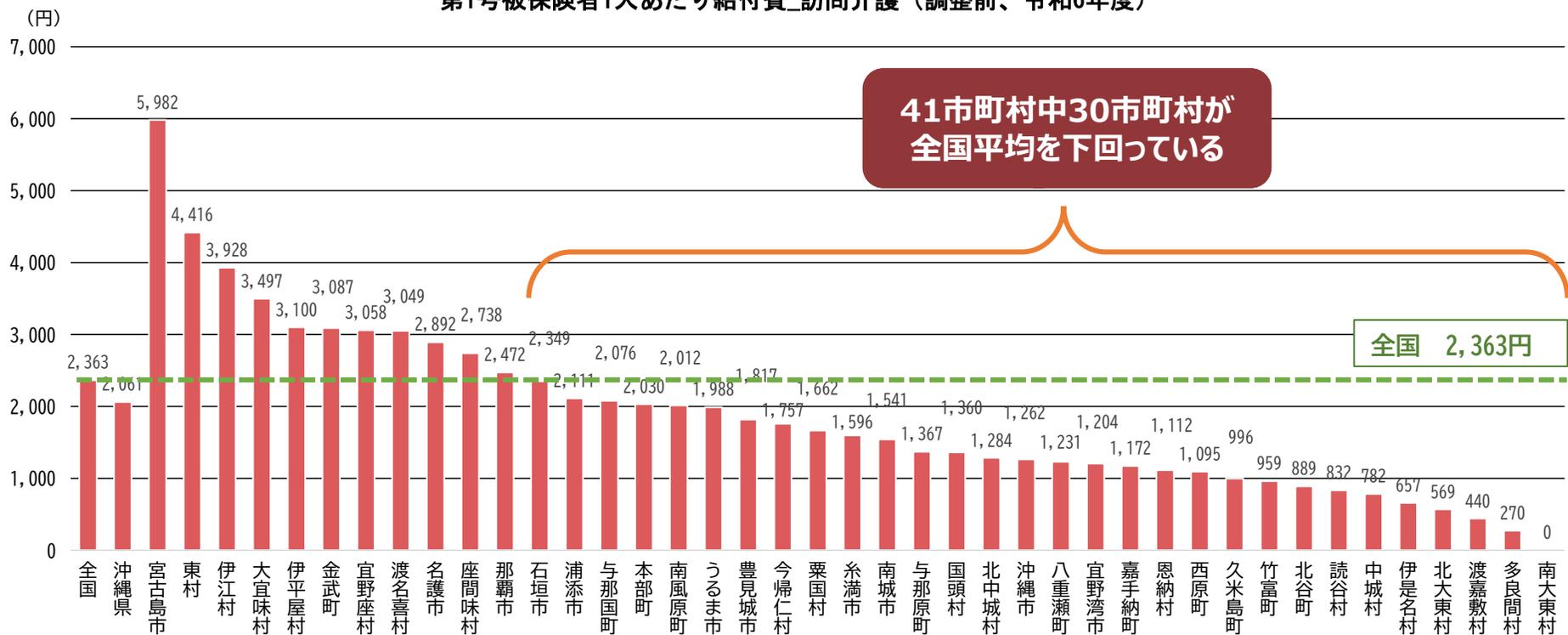
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報より作成



# 第1号被保険者1人あたり給付費(訪問介護)

- 第1号被保険者1人あたりの給付費\_訪問介護(調整前)は、41市町村中30市町村が全国平均を下回っている。

第1号被保険者1人あたり給付費\_訪問介護(調整前、令和6年度)



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(3月・4月提供分)より作成  
 広域連合構成市町村分については、沖縄県広域連合「統計資料(2024年)」より作成



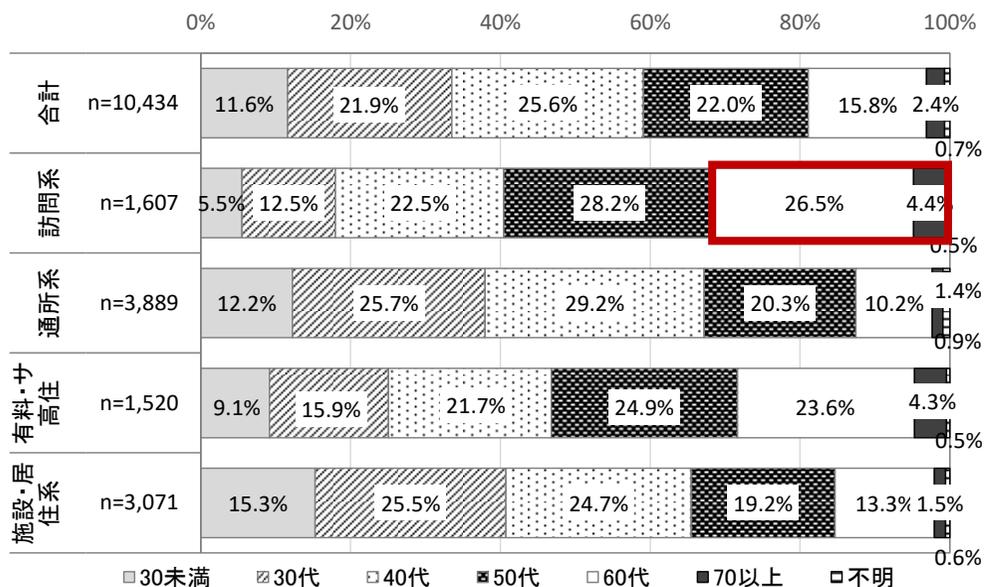
# 介護職員の年齢構成

- 介護職員の年齢構成について、サービス系統別に見てみると、訪問系サービスは、通所系サービスや施設・居住系サービスと比較して、60代以上の割合が高くなっている。
- 訪問系サービスの人口ピラミッドを見ると、特に、50代～60代の女性の割合が高くなっている。

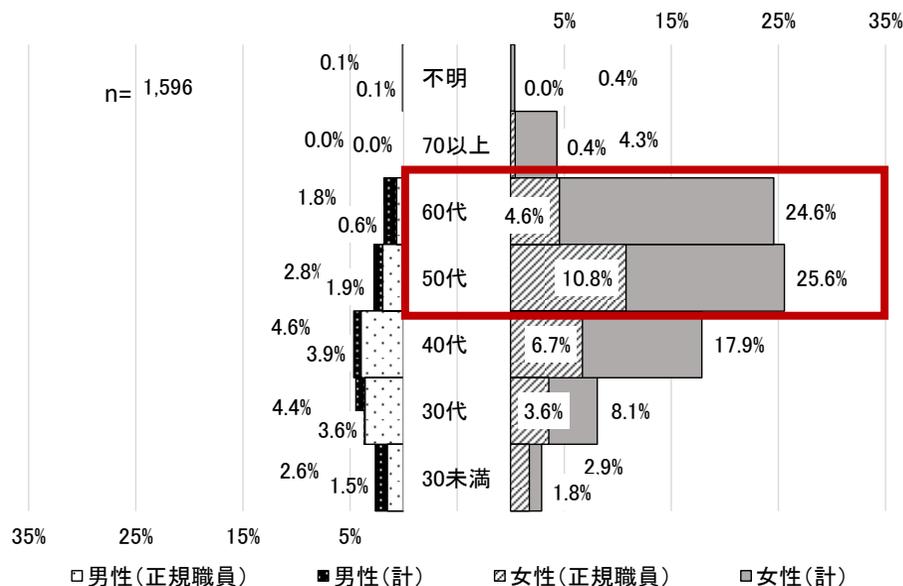
訪問系は60代以上が約3割

特に、50代・60代女性が多い

サービス系統別 年齢構成



介護職員の人口ピラミッド (訪問系)



	正規	非正規	不明	合計
男性	186	71	4	261
女性	444	815	76	1,335



# 人口推計

- 株式会社 りゅうぎん総合研究所による将来推計人口によれば、2050年の75歳以上人口は、2020年に対して、約1.72倍となる。一方で、2050年の生産年齢人口は、2020年に対して、約0.81倍となる。

(単位:千人、%)

年		2020	2030	2040	2050	2060	2070
人数	65歳以上	331,100	385,400	430,300	448,700	436,600	414,900
	65～74歳	172,500	168,300	183,300	176,300	153,100	143,100
	75歳以上	158,600	217,100	247,100	272,400	283,500	271,800
構成比	65歳以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	65～74歳	52.1	43.7	42.6	39.3	35.1	34.5
	75歳以上	47.9	56.3	57.4	60.7	64.9	65.5

(備考)りゅうぎん総合研究所による推計。

(単位:人、全国は千人、%)

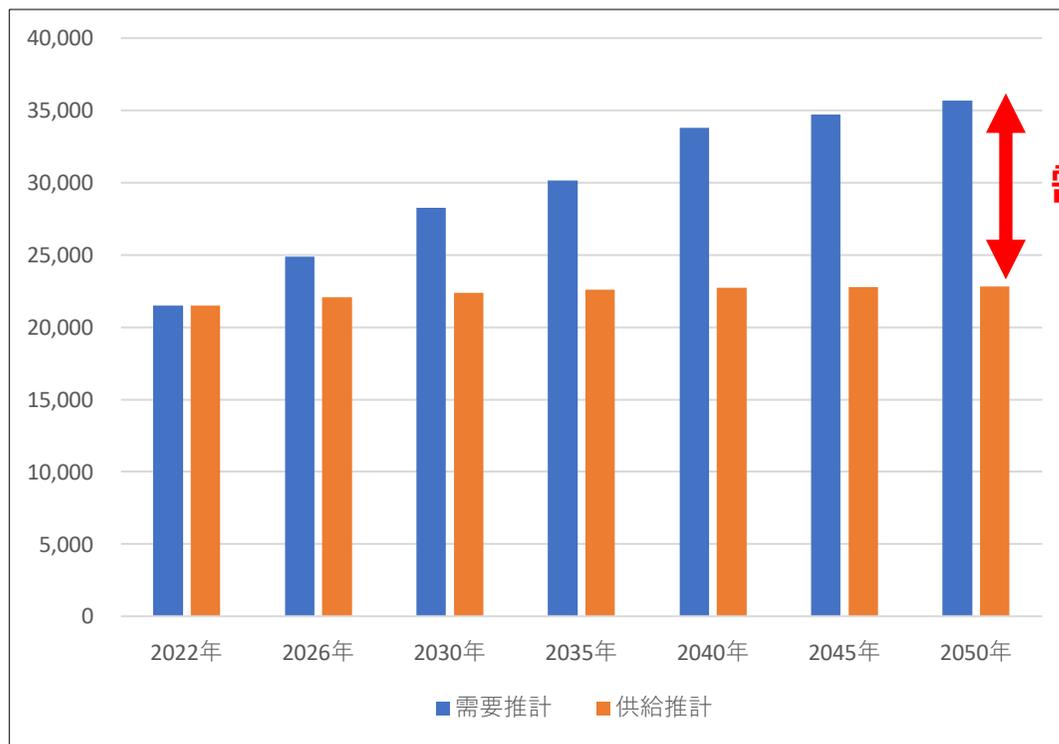
年		2020	2030	2040	2050	2060	2070	
沖縄県 (総人口)	人数	総人口	1,467,500	1,455,100	1,416,600	1,357,400	1,275,500	1,188,400
		年少人口	248,100	210,900	194,400	187,100	165,800	149,400
		生産年齢人口	888,400	858,900	792,000	721,600	673,200	624,000
		老年人口	331,100	385,400	430,300	448,700	436,600	414,900
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	年少人口	16.9	14.5	13.7	13.8	13.0	12.6	
	生産年齢人口	60.5	59.0	55.9	53.2	52.8	52.5	
	老年人口	22.6	26.5	30.4	33.1	34.2	34.9	

出典:株式会社 りゅうぎん総合研究所「沖縄県の将来推計人口 2022年6月推計」



## 2050年における需要と供給(粗推計)

- 介護職員の需要は増加するが、生産年齢人口の減少もあり、需要に追いつかない
- 軽度から重度までまんべんなくサービスが不足する  
⇒ 専門職を軽度からより専門性が必要な中重度へシフトする必要



需給にギャップ

(単位：人)

	需要推計	供給推計	需要と供給のギャップ
2022年	21,518	21,518	
2026年	24,902	22,071	2,831
2030年	28,272	22,390	5,882
2035年	30,178	22,611	7,567
2040年	33,786	22,727	11,059
2045年	34,733	22,788	11,945
2050年	35,706	22,822	12,884

出典：第9期沖縄県高齢者保健福祉計画





沖縄県 令和6年度 超高齢社会に対応する公共私連携に関する万国津梁会議

# 【資料3-4】 介護予防・日常生活支援総合事業等の状況

## 総合事業によるサービス・活動の種類（令和6年ガイドライン改定前までの類型）

サービス 類型	従前相当 サービス	サービスA (基準緩和型)	サービスB (住民主体)	サービスC (短期集中型)	サービスD (移動支援)
主な内容	総合事業開始（2015年）以前に保険給付として提供されていた全国統一のサービスに相当するサービス。	国の定める基準を緩和したサービス（自治体が地域の実情にあわせてデザインすることが可能）	住民が主体となって取り組まれる活動や支援。多くの場合は、団体等に対する補助・助成が行われ活動を支援。	専門職が適切なアセスメントを前提に短期間に集中的に介入を行い心身状態に改善に向けた支援を行う。	住民が主体となって高齢者等の移動の支援を行う活動。
主な担い手	専門職	専門職以外も民間企業など	住民等	専門職	住民等

従来の  
全国統一の  
サービス



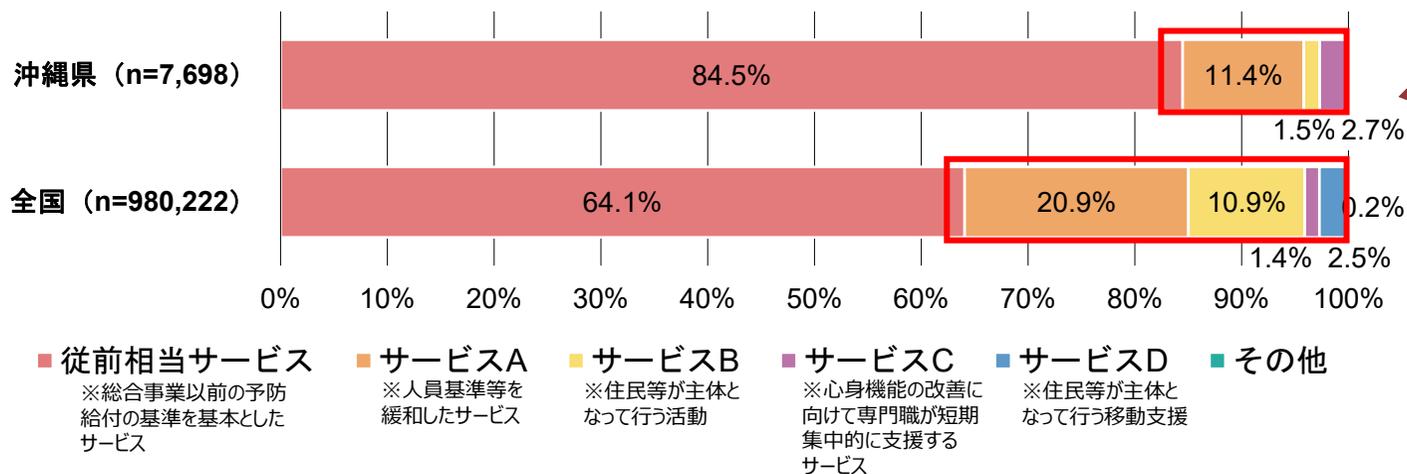
多様な主体によるサービス・活動の多様化

※厚生労働省による総合事業の実施要綱及びガイドラインは、令和6年8月5日付の通知で従来から大幅に改定が行われている。以下の統計は、旧来の定義に基づき整理されていることから、ここでは旧実施要綱・ガイドラインに基づく類型を提示している。

# 総合事業によるサービス・活動の実施状況

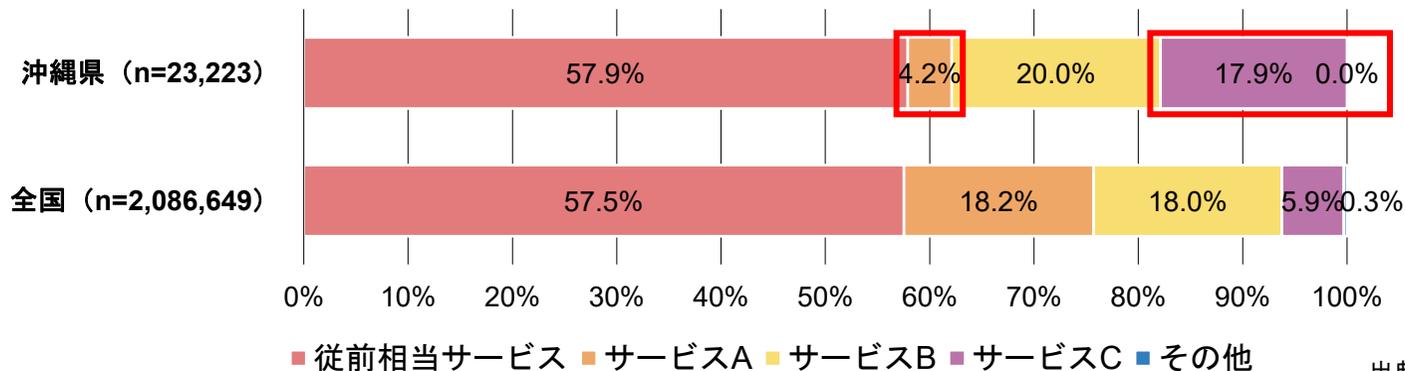
- 訪問型サービスでは、沖縄県は全国と比較して「従前相当サービス」の提供割合が高く、「サービスA」や「サービスB」の提供割合が低い。
- 通所型サービスでは、「従前相当サービス」の割合は全国と同様だが、「サービスA」の割合が低く、「サービスC」の割合が高い。

## 訪問型サービス：総合事業における各サービス・活動の延べ利用件数の内訳



かつての予防給付の基準を基本とした一律のサービスが多く、基準を緩和したサービスや住民主体の生活支援といった選択肢が少ない

## 通所型サービス：総合事業における各サービス・活動の延べ利用件数の内訳

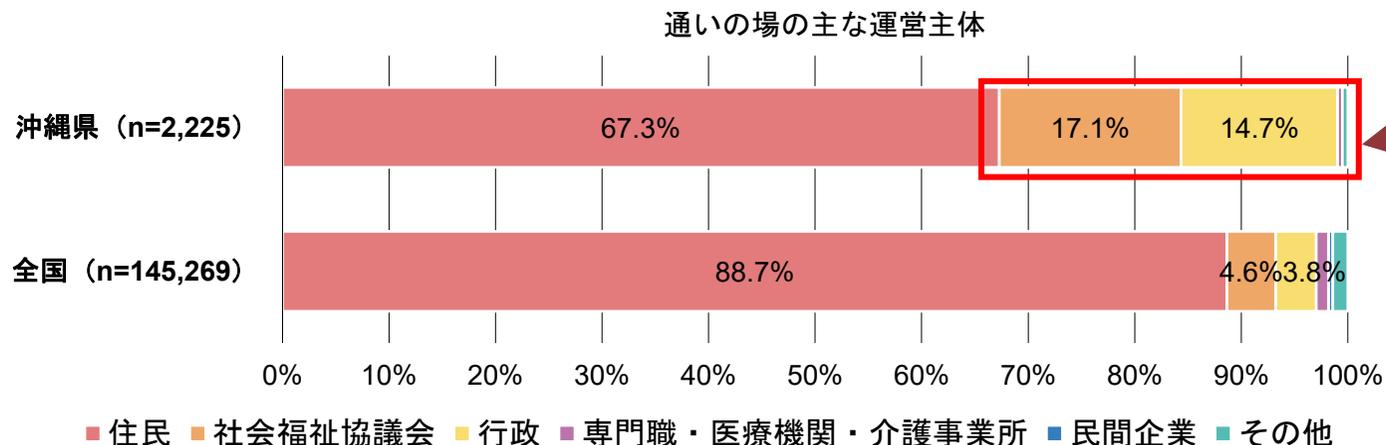


専門職によるサービスが多く、基準を緩和したサービスが少ない

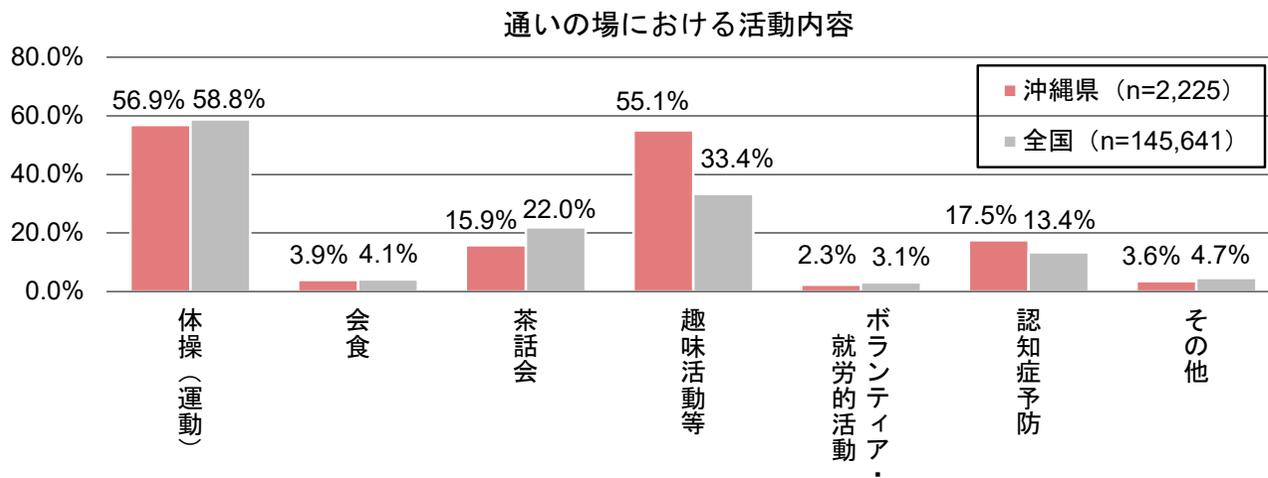


# 通いの場の展開状況

- 通いの場の主な運営主体について、沖縄県では全国と比べて「住民」の割合が低く、「社会福祉協議会」や「行政」の割合が高い。
- 通いの場における活動内容について、沖縄県と全国は概ね似た状況である。



行政等が運営する通いの場の割合が多く、住民主体の場の割合が少ない



運営主体の割合に差がありつつも、活動内容は全国と概ね同じ

出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況（令和4年度実施分）に関する調査結果」より作成

※上段グラフは運営主体を「把握していない」通いの場を除外したうえで集計した  
 ※下段グラフの「趣味活動等」は、「趣味活動」「農作業」「生涯学習」を合算した値

